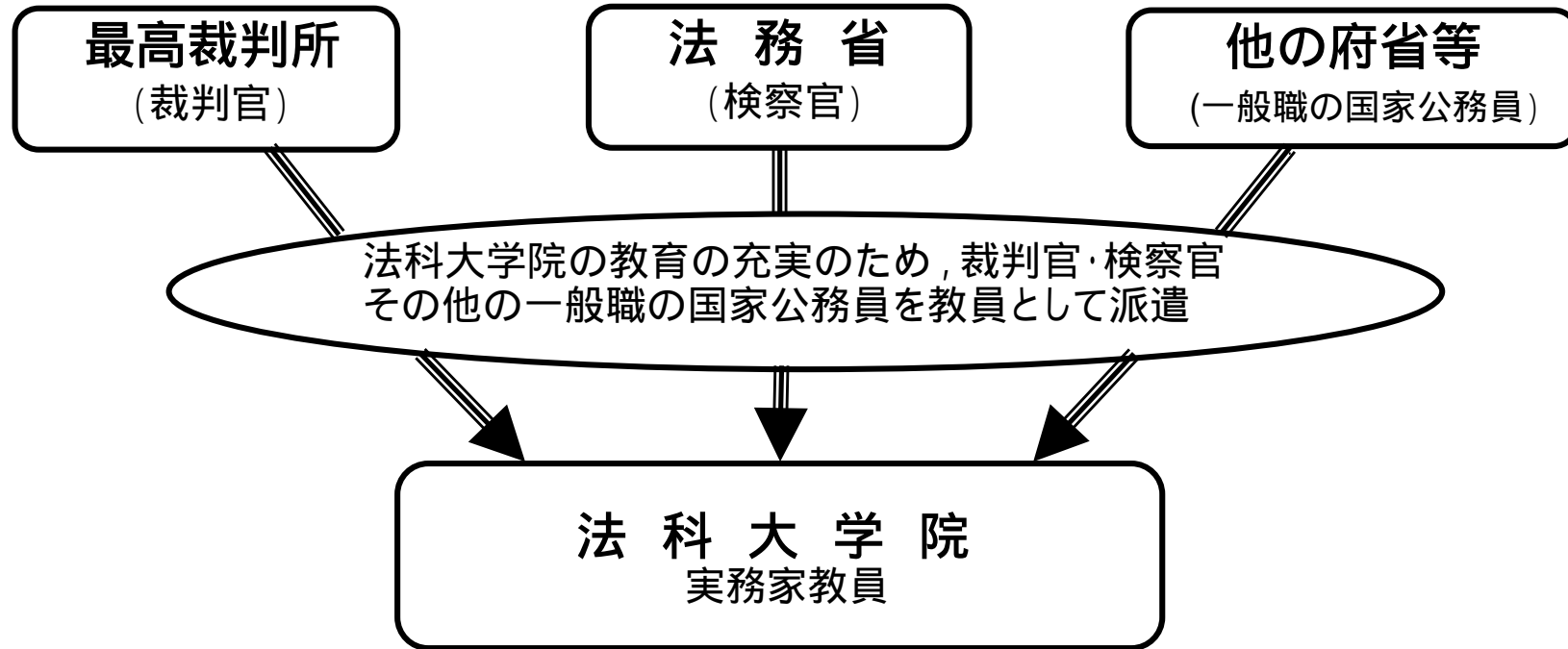


## 法科大学院への裁判官・検察官その他の一般職の国家公務員の教員派遣



法科大学院の要請に応じて, 裁判官・検察官その他の一般職の国家公務員を教員として派遣する。

身分を保有しつつ, フルタイム又はパートタイムで派遣する。

教員として派遣される者が不利益を受けることのないように, 給与その他の処遇等について必要な措置を講ずる。

フルタイム派遣 = 専ら教員としての業務を行う。  
パートタイム派遣 = 職務とともに教員としての業務を行う。